

田尻町の教育環境の充実について（答申）

2025 年(令和 7 年) 3 月

田尻町一貫教育審議会

はじめに

我が国の社会は、人口減少や少子化・高齢化、情報化、グローバル化等によって、社会構造や産業構造の大きな変化の中にあり、人々の意識や価値観も多様化してきている。このような変化の中で、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下や情報通信機器の発達による情報過多などの要因により、学ぶ意欲、学力・体力等の課題が指摘されている。

こうした状況の中で、田尻町教育委員会では、0歳から15歳までの一貫した教育を基本方針に定め、その基本理念を「めざすべき目標を共有し、すべての教職員が一体となって、0歳から15歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげ、一貫した教育カリキュラムの実施及び一貫校で共に生活することによる育ち合い・学び合い・郷土への理解と愛着の醸成によるグローバル人材の育成」として掲げ、こども園、小学校、中学校の連携をさらに強め、就学前6年間と義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動の展開をめざす「たじり一貫教育」の創造に取り組んでいるところである。また、小学校、中学校の施設老朽化に伴う建替えにあたり、たじり一貫教育の実践の場となる教育環境として、こども園、小学校、中学校の一体化をめざすかたちでの検討も合わせて開始された。

本審議会では、田尻町教育委員会から諮問された事項について、令和6年10月10日から令和7年3月24日にかけて、合計4回の会議を開催し、審議を行った。田尻町の0歳から15歳までの子どもたちが、予測困難な時代をたくましく生きる力を育むことができるための環境整備はもとより、これからのまちづくりに大きく影響してくることも考え、子どもの成長、地域の活性化の2つの視点で、田尻町一貫教育施設整備基本構想をはじめとする様々な資料を踏まえて議論を重ね、委員の意見を集約する形でこの答申をまとめた。

検討の過程では、常に子どもたちにとってどのような教育環境が望ましいのかを念頭に、社会性やコミュニケーション能力を身につけるための教育活動を行うことができる教育環境、社会環境の変化に対応した教育環境の整備等について議論した。

田尻町がめざす「自分の価値を見出し よりよい未来を拓くたじりっ子」を育てるための「たじり一貫教育」を推進する上で、望ましい教育環境のあり方について答申をまとめた。

田 尻 町 一 貫 教 育 審 議 会

答申事項

諮問事項「教育施設整備において、田尻町一貫教育施設整備基本構想に掲げる基本理念を実現させるために、町立認定こども園、町立小学校、町立中学校を一体的に整備することの是非」については、「是」とし、その理由を以下に示す。ただし、一体的に整備する上で、後掲に示す留意点については丁寧に検討されたい。

①学校園教育・保育の充実

施設一体型の施設では校種を超え教職員が連携・協力しやすく、相互理解も促進されることから、教職員の資質・能力（指導力等）の向上が期待できる。また、義務教育を根幹にしながら就学前保育・教育との接続が強化されることになり、0歳から15歳までの一貫したカリキュラムも実施しやすくなることから、基本構想にあるグローバル人材の育成や子どもたちの成長を支えることにつながる。また、特別支援教育では、教職員、専門家等による切れ目のない支援が可能となり、子どもたちへの支援の充実はもとより、保護者の安心感にもつながる。

②豊かな心や社会性等の向上

子どもや家庭への支援については、変化の少ない環境で切れ目なく継続して支援することが重要であり、施設一体型による整備が優位である。子どもたちは、幅広い年齢層の多様な人と関わるのが容易になり、多様な人間関係に基づいた社会性の育成が期待できる。さらに、自然発生的な異年齢交流により、成長へのあこがれや、自信や責任感をもつことができるなど、非認知能力の向上、心の成長が期待できる。また、校種に関わらず多くの先生たちから見守られることは子どもたちの心の安定にもつながる。

③地域の活性化

施設一体型とすることで、学校園と地域との関係が0歳から15歳までの15年間連続したものとなり、長年にわたり培われてきた学校園と地域社会との絆をさらに強めることができる。学校と保護者・地域との関わりや連携が深まることで、地域全体で子どもたちを支える風土が育まれやすくなる。そうすることで、子どもの学びだけでなく、大人の学びも活性化され、人づくりと地域づくりの好循環が期待でき、まち全体の発展や魅力の向上に大きく寄与することとなる。

課題検討の経緯

こども園、小学校、中学校が一体化することで生じる課題についても、十分に検討を行なったので、その経緯を以下に示す。

①敷地の条件、施設の配置と規模について

- ・学校用地拡大予定地を含まない図面をもとに検討を行ない、建物全体の高さとして「小学校施設整備指針」や「中学校施設整備指針」において推奨されている4階建ての建物でも建設が可能なが確認できた。
- ・施設の配置を集約することで、限られた敷地のさらなる有効活用につながり、また現校舎等を順次建替えるよりも、大幅な工期短縮と、工事中の授業への悪影響を最小限に抑制できるほか、こども園施設と敷地のさらなる有効利用の可能性が広がるなど、田尻町の実情に応じた効率的、効果的な整備の利点も確認できた。
- ・現状の諸室や運動場や園庭の面積と計画図面（検討用仮想プラン）で比較検討を行ない、こども園の必要諸室や園庭の面積を確保でき、小・中学校の必要諸室や運動場の面積及び学校施設整備指針に示される多様な学びや活動を促進する学習環境等を確保できることが確認できた。
- ・今後、用地買収が進めばより充実したものになることが期待できる。

②音への配慮（園児の午睡や児童生徒のテスト等への影響）について

- ・サッシの遮音性能を高めるなどといった対応も考えられるが、すべての環境が整わなくとも、小さい子が寝ているなら静かにする、試験中なら静かにするなど、一緒にいることで気遣いの心が育まれる。また、子どもたちは環境適応力が高く、生活音として順応しやすい。
- ・学校施設として、各室の求められる性能を確保した上で、保育室の上階には利用頻度の低い教室を配置するなど教室の配置を工夫することなどにより、影響を最小限に留めることができる。
- ・建物の構造上、子どもの泣き声といった高い音は上下階に伝わりにくく、実体験としても問題ない考える。

③地域との交流空間の確保について

- ・大阪府の「教育コミュニティづくり」において、0歳から15歳までの子どもたちを地域で見えていくという方針になっている。地域教育力を高めていくうえで、学校の中に地域やPTAと連携・協働する部屋やスペースを確保することが望ましい。
- ・地域や保護者との交流空間があることは、不審者等への抑止力にもつながり、防犯機能が向上する。

④駐車場の確保について

- ・こども園への送迎は、できる限り徒歩か自転車で送迎することとなっているが、週初めや週末における荷物の量や雨天時の送迎を考えると駐車場の確保が必要である。

⑤多様なニーズに応じた教育環境について

障がいのある子どもたち、外国の（外国にルーツのある）子どもたち、不登校の子どもたち、また放課後児童クラブを利用する子どもたちなど、田尻町のすべての子どもたちの多様なニーズに対応できる教育環境が必要である。学校内における支援策を検討するとともに、学校以外の子どもの居場所や育ちの場づくりを進めるために、現認定こども園の敷地も合わせて検討していく必要がある。

⑥0歳から15歳までの一貫した教育カリキュラムについて

施設の一体的な整備のみならず、基本理念実現に向けた教育カリキュラムづくりが不可欠である。例えば、グローバル人材育成におけるグローバルな視点において、現在こども園で行っている多言語・多文化に親しむ活動、小中学校の英語教育を一貫したものにするなど考えられる。こうした教育カリキュラムの充実が、田尻町ならではの教育につながる。

⑦周知・啓発について

こども園、小学校、中学校を一体化した施設として整備を進める上で、教育的意義、課題への対応策、財政投資による事業効果については、教職員、保護者、住民の理解を得られるよう丁寧に説明をしていく必要がある。

一貫教育施設整備を進めるにあたっての留意点

今後、一貫教育施設整備を具体的に進めるにあたり、想定される課題について検討を行なったが、以下の事項が留意点として挙げられたことを申し添える。

①敷地の条件、施設の配置と規模について

- ・限られた敷地を有効活用し、こども園、小学校、中学校を一体的に整備することにより、15年間を見通した教育・保育活動ができる施設環境とすること。また、年齢の異なる子どもたちが日常的に交流できる各室・空間や動線の確保に努めること。
- ・具体的に必要な諸室や機能を検討するうえで、やむをえず高層化する場合は、屋外との接続や自然との近接感、非常時における避難経路など安全性の確保に努めること。

②音への配慮について

施設配置の工夫に加え、こども園、小学校、中学校の教職員が連携を図りながら、運用面でも十分に配慮すること。

③地域との交流空間の確保について

地域コミュニティエリア等、施設配置の工夫を行い、学校と地域との連携・協働が誘発される学校づくりに努めること。

④駐車場の確保について

通園の送迎に際し、必要最小限の自動車や自転車等の駐車及び円滑かつ安全な出入りに必要な面積、形状等を計画し、整備に努めること。

⑤多様なニーズに応じた教育環境について

子どもたちの持つ多様なニーズ、そして一人ひとりの生活経験や学習スタイルに合った教育を受けられるようにすることが重要であり、インクルーシブ教育の視点、個別最適な学びの視点を踏まえて施設整備に努めること。

⑥0歳から15歳までの一貫した教育カリキュラムの創造と教職員の連携・協力体制の構築

こども園、小学校、中学校の一体的施設整備のみならず、異年齢の子どもたちの育ち合い・学び合いを柱としたグローバル人材の育成という視点を大事にしながら、0歳から15歳までの一貫した教育カリキュラムの創造・充実とそれを実現する教職員の連携・協力体制の構築に向けた検討を行なうこと。

⑦周知・啓発について

安全・安心で誇りの持てるより良い教育環境の確保に努める上で、こども園、小学校、中学校の一体的施設整備の事業内容やその効果等を教職員、保護者、住民に説明する機会を設け、理解推進に努めること。

おわりに

本審議会は、こども園、小学校、中学校を一体的に整備するという全国的にも極めて珍しい事例について検討を行なった。0歳から15歳までという幅広い年齢層から生じる生活時間の異なりや限られた敷地における必要面積の確保等といった課題はあるものの、社会変化の激しい時代を生きる子どもたちが、多様な他者とコミュニケーションを図りながら、多様な考えに触れたり、協働したりする中で、確かな学力、豊かな人間性や社会性、健康・体力を育むこと、そしてそれを支える教職員の連携・協力体制を構築し、さらに学校と地域との連携・協働を推進していくためには、0歳から15歳までという幅広い年齢層の子どもたちによる育ち合い・学び合いが重要であると考え、その環境として認定こども園、小学校、中学校は施設一体型が望ましいと考え本答申をまとめた。

今後、望ましい教育環境を整備するにあたっては、田尻町の財政状況を踏まえた上で、限りある財源を有効に活用することを念頭に、実現に向けた方策を検討し、計画的な整備に努められたい。

田尻町教育委員会にあっては、本答申及び留意点をもとに、大人だけでなく子どもの意見もぜひ尊重しつつ、これからの時代を生き抜く子どもたちの学びや育ちを保障するために最適な教育環境を整備するという視点をもって、今後の一貫教育施設整備を具体的かつ円滑に進めていただくことを要望する。

令和6年度 田尻町一貫教育審議会委員名簿

	氏名	備考
学識経験を有する者	二宮 衆一	和歌山大学 教育学部 教授
	小松 郁夫	国立教育政策研究所 名誉所員
町立認定こども園、小学校、中学校の保護者を代表する者	田口 春加	田尻町立認定こども園 PTA
	妹尾 晃典	田尻町立小学校 PTA
	森下 かおり	田尻町立中学校 PTA
地域を代表する者	明貝 一平	田尻町社会教育委員
	西阪 純也	田尻町社会福祉協議会 常務理事
支援教育を代表する者	栃木 孝正	大阪府立泉南支援学校 教諭

田尻町一貫教育審議会の開催状況

【第1回】

日 時 令和6年10月10日(木) 10時～12時

- 案 件
1. 委嘱
 2. 会長及び職務代理者の選出について
 3. 審議会の開催方針について
 4. 教育委員会からの諮問

【第2回】

日 時 令和6年12月26日(木) 15時～17時

案 件 諮問事項について審議

【第3回】

日 時 令和7年2月6日(木) 10時～12時

案 件 答申案作成に向け、必要となる条件について審議

【第4回】

日 時 令和7年3月24日(月) 13時～15時

案 件 教育委員会へ答申

田教一第 298 号
令和 6 年 10 月 10 日

田尻町一貫教育審議会 会長 様

田尻町教育委員会

田尻町の教育環境の充実について（諮問）

標記について、下記事項について諮問します。

記

- 1 教育施設整備において、田尻町一貫教育施設整備基本構想に掲げる基本理念を実現させるために、町立認定こども園、町立小学校、町立中学校を一体的に整備することの是非について

【諮問理由】

別添 1 のとおり

【検討資料】

別添 2 のとおり

【諮問理由】

少子化の進行、情報化の進展、生活様式の多様化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちの学習意欲や学力・体力の低下、規範意識の希薄化など多くの面で課題が指摘されています。このような状況のもと、大人たちが手を携え、子どもたちが自ら育つ力を最大限に活かし、子どもの成長を見守るとともに、「生きる力」を育てる環境を整備し、確かな学力を身につけた心豊かでたくましい「たじりっ子」を育むことが求められています。「生きる力」とは「知・徳・体」のバランスある成長をめざすことであり、「学校」という集団生活の場こそが子どもたちに人と人とのつながりを教えられる場となり、また、地域や家庭と子どもたちを結びつける役割も担わなければなりません。それが、地域の活性化にもつながると考えています。

その中で、田尻町内には認定こども園、小学校、中学校が1校園ずつという教育環境であり、それらが近接していることから情報交換や様々な交流活動を通して、子どもたちの心の成長につなげてきました。その特色を最大限生かした教育として0歳から15歳までの一貫した教育を進めるべく、令和5年10月に田尻町一貫教育施設整備基本構想にて基本理念を「めざすべき目標を共有し、すべての教職員が一体となって、0歳から15歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげ、一貫した教育カリキュラムの実施及び一貫校でともに生活することによる育ち合い・学び合い・郷土への理解と愛着の醸成によるグローバル人材の育成」として掲げました。この理念実現が子どもたちの生きる力の育成につながると考えています。

このような状況を踏まえ、0歳から15歳までの一貫した教育により確かな学力を身につけた心豊かでたくましい「たじりっ子」を育むことができる最適な環境として、認定こども園、小学校、中学校を一体化させることの是非について、貴審議会に諮問するものであります。